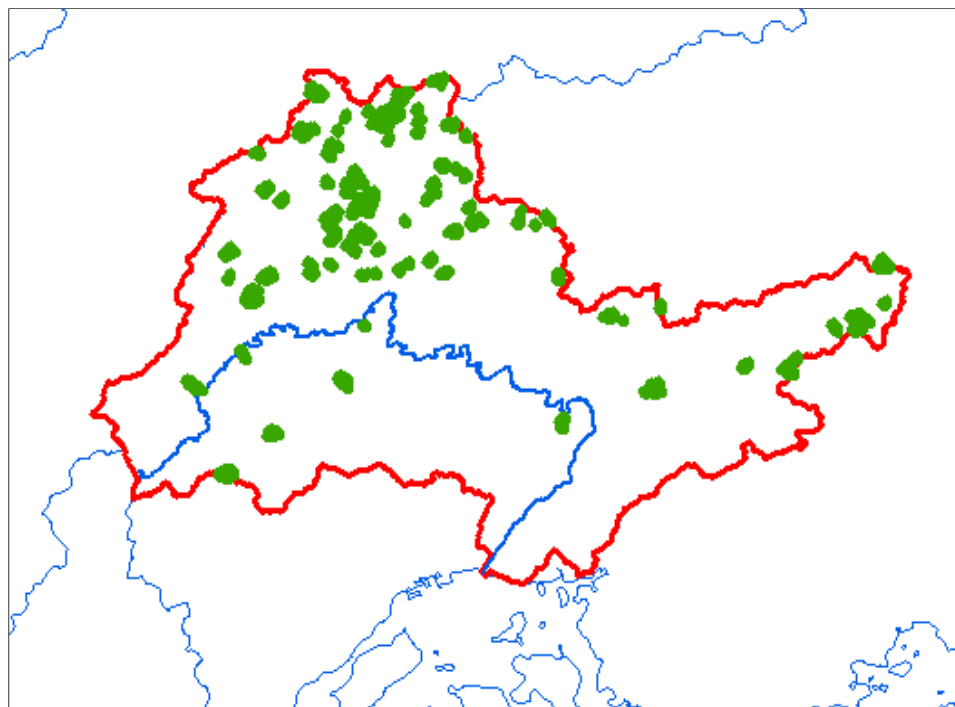


○森林の整備・保全

- 水源林造成事業では、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図っています。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 太田川流域における水源林造成事業地は、約140箇所(造林地面積 約2,500ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。(令和2年度は除間伐約200haを実施)

太田川流域における水源林造成事業地



— 太田川流域
■ 水源林造成事業地

水源林の整備



針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後